

西東京市消費者センター分館のご案内

施設案内

消費生活に関わる講座の開催や情報の提供等、消費生活の安定と向上のための支援を行うとともに、自主的な活動や学習の場を提供する消費者活動の拠点となる施設です。

所在地：〒202-0005
西東京市住吉町六丁目1番5号
電話番号：042-425-4141
利用時間：午前9時～午後5時
休館日：年末年始（12/29～1/3）



アクセス方法

- 西武池袋線「ひばりヶ丘」駅 徒歩 15 分
- はなバス第2ルート「消費者センター分館」下車すぐ



貸し出している部屋



グループ活動室

会議室や作業室として利用できます。
設備：長机、イス、黒板、スクリーン
定員：18人

調理実習室

調理室として利用できます。
設備：ガス台、ガスオーブン、炊飯器、
その他調理で使用する器具
定員：24人



利用方法等は裏面へ

利用方法

利用条件： 3人以上で構成され、使用申請者が西東京市内に在住、在勤または在学の団体

- ① [公共施設予約サービス](#)（右記 QR コード）にて利用登録を申し込みます。

※本人確認書類と団体名簿のアップロードが必要です。

※インターネットでの利用登録が難しい方は、

田無第二庁舎5階の協働コミュニティ課窓口でもお手続きできます。

- ② 審査後、利用者 ID と仮パスワードが通知されますので、

ログインしてパスワードを変更します。

- ③ [公共施設予約サービス](#)にて利用したい部屋を予約します。

- ④ 予約当日、西東京市消費者センター分館2階の受付で鍵を受け取り、利用します。



公共施設予約サービス

予約スケジュール

部屋	予約申込期間		申込方法
調理実習室 ・ グループ 活動室	抽選申込	使用したい日の2月前の1日から7日まで (抽選日:2月前の8日) (抽選結果確認期間:2月前の9日から15日まで)	公共施設予約 サービス
	随時予約	使用したい日の2月前の16日から当日まで	
※西東京市消費者団体の場合、使用したい日の3月前の1日から同月末日まで、他の団体より早く使用の申込みを行うことができます。			協働コミュニ ティ課に申請 書を提出

西東京市消費者団体について

消費者センター分館は消費者活動の拠点となる施設であるため、西東京市消費者団体の登録をした団体は、他の団体より早く施設の申込みを行うことができます。また、西東京市消費者センター分館のロッカーを使用することができます。

詳細は、別紙「西東京市消費者団体の登録について」をご覧ください。また、下記の協働コミュニティ課までお問い合わせください。

問合せ先

- [利用方法・予約スケジュール・西東京市消費者団体について](#)
西東京市役所 田無第二庁舎 5階
協働コミュニティ課 042-420-2821
- 施設
西東京市消費者センター分館 042-425-4141